

茂原市行財政改革推進指針 第2次実施計画(案)

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



茂原市マスコットキャラクター モバリん

令和6年3月

茂原市

内容

1. 茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画策定の趣旨	2
2. 第2次行革計画の計画期間	3
3. 第2次3か年実施計画との連携	3
4. 取組項目の骨子	4
5. 取組項目の実施内容	5
(1) 事務改善による業務効率化とサービス向上	5
01 簡易電子申請の活用	5
02 アンケートの電子化	5
03 電子決裁のさらなる利用促進	6
04 ビジネスチャットによる相談対応	6
05 市民参加・市民協働のまちづくりの推進	7
06 シティプロモーション戦略の充実	8
(2) 職員の育成と資質向上	9
07 ワーク・ライフ・バランスの推進	9
08 計画的な職員採用	9
09 職員の意識改革・能力の向上	10
(3) 事業の精査と見直し	11
10 行政評価システムの充実	11
11 公用車の見直し	11
12 電話交換業務の見直し	12
13 放置自転車対策のあり方の見直し	12
14 小中学校プールのあり方の見直し	12
15 公民館運営のあり方の見直し	13
16 図書館運営の見直し	13
(4) 安定した行財政運営実施	14
17 公有財産の売却・有効活用	14
18 バナー広告収入確保の推進	14
19 ふるさと納税の推進	15
20 債務残高の圧縮	15
21 債権回収の強化	16
22 奨学資金貸付金徴収業務の強化	17
23 給食費徴収業務の強化	17
24 市税等の徴収率の向上	18
6. 行財政改革の効果額	19
7. 実効性の担保	19

※本書では、できるだけ多くの方に見やすいよう、ユニバーサル・デザイン(UD)フォントを使用しています。

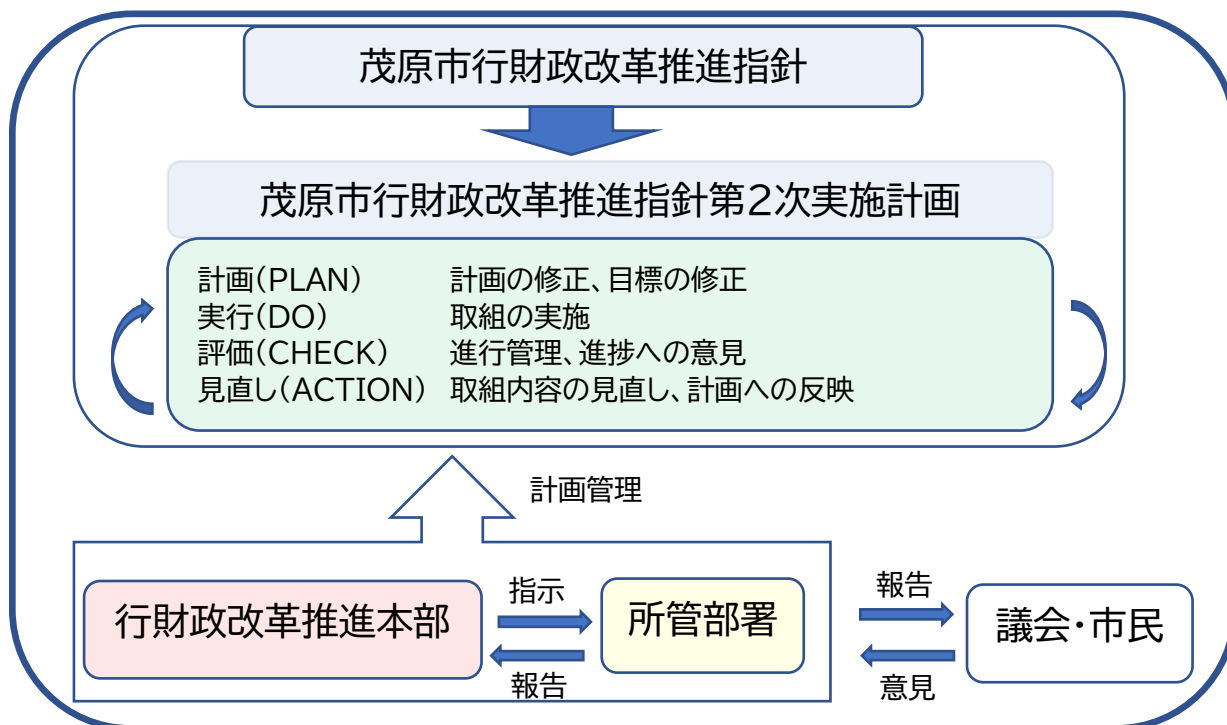
1. 茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画策定の趣旨

茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画(以下「第2次行革計画」という。)は、令和3年3月に策定した茂原市行財政改革推進指針(以下「行財政改革推進指針」という。)において示された基本目標に沿って、計画的に行財政改革を推進していくため、施策の具体的な取組項目、その内容及び実施時期を定めるものです。

本市を取り巻く近年の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機や不安定な国際社会情勢などを経て、これまでにないような急激な変化を生じています。

このため、第2次行革計画は、行財政改革推進指針実施計画(令和3年4月～令和6年3月。以下「第1次行革計画」という。)における取組の成果を検証するとともに、デジタル・トランスフォーメーション¹(DX)やSDGs²(持続可能な開発目標)などの新たな時代背景を踏まえ、ますます高度化・複雑化する市民ニーズに的確に応え、本市が持続可能なまちとして存続・発展をする上で、将来にわたって安定した行財政運営を行うことができるよう、事務の効率化と市民サービスの向上を目指して策定しました。

【行財政改革推進指針実施計画の推進体制】

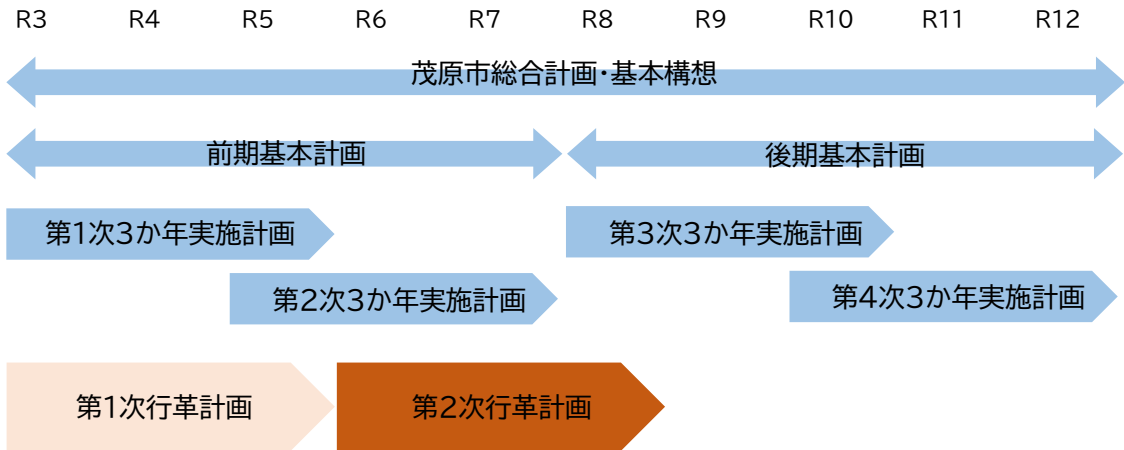


¹ デジタル・トランスフォーメーション(DX)…ICT(情報通信技術)の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

² SDGs(持続可能な開発目標)…平成27年(2015年)の国連サミットで採択された、令和12年(2030年)を目標年次として国際社会が取り組む開発目標。

2. 第2次行革計画の計画期間

第2次行革計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

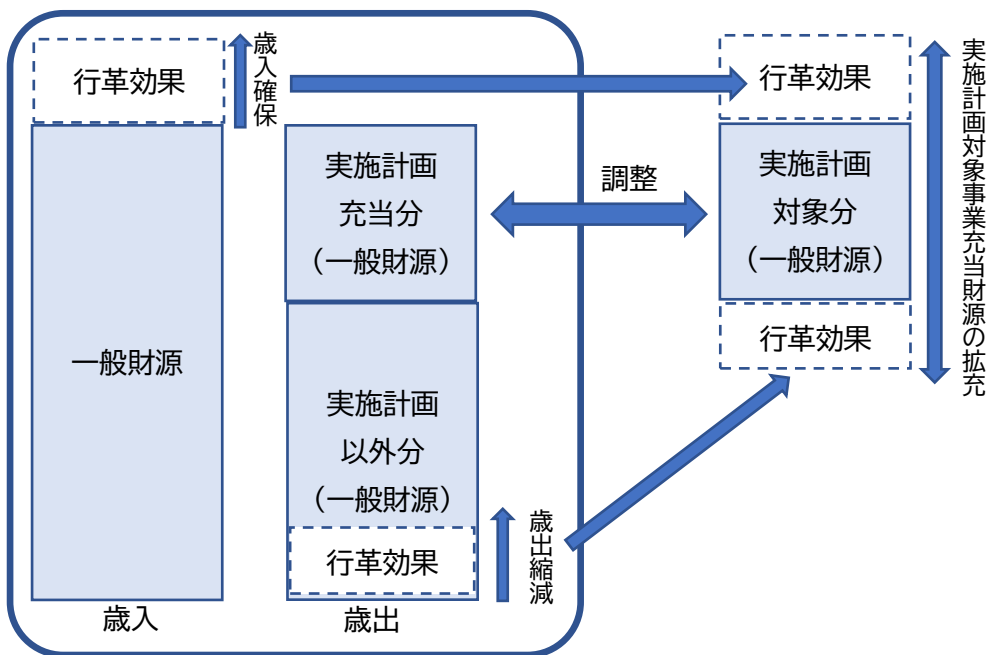


3. 第2次3か年実施計画との連携

第2次3か年実施計画では、計画期間中の歳入と歳出を推計し、実施計画対象事業に充当可能な一般財源を算定し、計画事業に配分しています。

実施計画対象事業に充当可能な一般財源を拡充し、「選択と集中」により、市民ニーズが高い事業へ人と予算を重点的に配分することができるよう、第2次行革計画において、歳入の確保と歳出の縮減に努めることとします。

【第2次3か年実施計画における財政計画と行革効果】



4. 取組項目の骨子

行財政改革推進指針で定めた「4つの基本目標」に沿って、第2次行革計画において具体的な取組項目を定めるものとします。

行財政改革推進指針 基本目標

(1) 事務改善による業務効率化とサービス向上

- 01 簡易電子申請の活用
- 02 アンケートの電子化
- 03 電子決裁のさらなる利用促進
- 04 ビジネスチャットによる相談対応
- 05 市民参加・市民協働のまちづくりの推進
- 06 シティプロモーション戦略の充実

(2) 職員の育成と資質向上

- 07 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 08 計画的な職員採用
- 09 職員の意識改革・能力の向上

(3) 事業の精査と見直し

- 10 行政評価システムの充実
- 11 公用車の見直し
- 12 電話交換業務の見直し
- 13 放置自転車対策のあり方の見直し
- 14 小中学校プールのあり方の見直し
- 15 公民館運営のあり方の見直し
- 16 図書館運営の見直し

(4) 安定した行財政運営実施

- 17 公有財産の売却・有効活用
- 18 バナー広告収入確保の推進
- 19 ふるさと納税の推進
- 20 債務残高の圧縮
- 21 債権回収の強化
- 22 奨学資金貸付金徴収業務の強化
- 23 給食費徴収業務の強化
- 24 市税等の徴収率の向上

5. 取組項目の実施内容

(1) 事務改善による業務効率化とサービス向上

取組項目	01 簡易電子申請の活用	担当課	総務課 関係各課	
現状 及び 課題	市民等が市に対して各種申請を行う場合、市庁舎等に来庁して申請書類を記入し、職員が対応して書類を受理している。			
取組概要 及び想定 される効果	・簡易電子申請の利用を促進し、市民等が市庁舎等に来庁することなく各種申請を行うことを可能とすることにより、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	簡易電子申請の活用	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	簡易電子申請システムの利用件数(件)	12,000	12,000	12,000

取組項目	02 アンケートの電子化	担当課	総務課 関係各課	
現状 及び 課題	市が主催する事業や研修・講座等の次回以降の運営に活かすため、参加者に対してアンケート用紙を配付し、記入された用紙を回収している。			
取組概要 及び想定 される効果	・アンケート回答方法の一部を簡易電子申請システムに置き換えることにより、回答者の利便性向上に努めるとともに、集計業務の効率化を図る。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	アンケートの電子化	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	アンケートの電子回答率(%)	40%	40%	40%



取組項目	03 電子決裁のさらなる利用促進	担当課	総務課 関係各課	
現状 及び 課題	文書管理の適正化やペーパーレス化に加え、公文書公開や個人情報開示に対する適切な対応を図るため、令和4年4月から文書管理システムを導入しており、業務の効率化を図るため、電子決裁のさらなる利用促進を図る必要がある。			
取組概要 及び想定 される効果	・電子決裁の利用を促進し、ペーパーレス化による省資源化・経費節減に努めるとともに、業務の効率化を図る。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	電子決裁のさらなる利用促進	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	電子決裁の利用率(%)	22%	24%	26%

取組項目	04 ビジネスチャットによる相談対応	担当課	総務課 関係各課	
現状 及び 課題	庁内における相談対応(情報公開、条例・規則の制定改廃、電算業務等)については、内線電話等を利用しているが、担当職員が不在の場合等に電話を取り次ぐ職員の手が止まるなどの弊害が生じている。			
取組概要 及び想定 される効果	・庁内における相談対応について、原則としてビジネスチャットを利用することにより、業務の効率化を図る。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	ビジネスチャットによる相談対応	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	ビジネスチャットメッセージ数(件)	24,000	24,000	24,000

取組項目	05 市民参加・市民協働のまちづくりの推進	担当課	生活課	
現状及び課題	茂原市まちづくり条例に基づき、市民活動団体の認定及び支援、地域まちづくり協議会の認定及び支援、協働提案事業制度の運営に努めている。引き続き、市民や職員に対して、市民参加・市民協働のまちづくりについての普及啓発に努める必要がある。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自発的にまちづくりに取り組む団体を市民活動団体として認定し、支援する。 ・自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員、PTAや消防団など、多様な担い手で構成され、地域の課題解決に取り組む地域まちづくり協議会を認定し、支援する。 ・市民活動団体から発案された協働提案事業について、行政と市民が連携して取り組む。 ・まちづくりに取り組む諸団体の活動拠点となる市民活動支援センターの運営について、先進自治体の事例を調査研究する。 			
取組内容		実施予定		
		R6	R7	R8
	市民活動団体の認定及び支援	実施	継続	継続
	地域まちづくり協議会の認定及び支援	実施	継続	継続
	協働提案事業制度の運用	実施	継続	継続
	市民活動支援センターの運営	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	市民活動団体の認定数(団体)	34	37	40



取組項目	06 シティプロモーション ³ 戦略の充実	担当課	企画政策課 商工観光課	
現状及び課題	<p>茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、映画、テレビ番組等のロケーション撮影を通じた本市の魅力発信に努めてきたが、まだ十分とは言えず、今後も効果的なPRに取り組んでいく必要がある。また、移住や定住を希望する人の受け入れ態勢の拡充を検討する必要がある。</p> <p>七夕まつりや桜まつりなどの市民参加型イベントの充実や、他市町村にまたがる広域観光ルートの検討、市及び観光協会のウェブサイト、観光アプリ、SNS、観光ガイドブックを活用した情報発信に努めているが、継続的な発信が不可欠であり、今後も効果的なPRに取り組んでいく必要がある。</p>			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口や関係人口の増加を図り、移住・定住につなげるため、相談・支援体制の充実に努める。 ・撮影支援体制の充実に努め、撮影の積極的な誘致に努める。 ・市内で撮影された作品を活用した市内外でのPR強化に努める。 ・移住や定住を希望する人の受け入れ相談・支援体制の充実に努める。 ・ロケ地マップ、観光ガイドブックの刷新、SNS等での情報発信の強化に努める。 ・茂原市の認知度向上とシビックプライド⁴の醸成を図る。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	撮影支援体制の充実	実施	継続	継続
	移住・定住相談の実施	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	効果的な情報の発信	実施	継続	継続
	撮影受け入れ件数(件)	40	40	40
	社会増減数(人)	100	100	100
	情報発信件数(件)	150	150	150



³ シティプロモーション…地域住民の愛着度形成や、地域の魅力の発掘・創出・発信に関する取り組みのこと。

⁴ シビックプライド…地域に対する住民の誇り、愛着。

(2) 職員の育成と資質向上

取組項目	07 ワーク・ライフ・バランス ⁵ の推進	担当課	職員課	
現状及び課題	働き方改革関連法に基づき、地方公共団体においても「時間外勤務の上限規制」「年休5日以上取得」に取り組む必要がある。 周知を図ってきた結果、年休については県内市町村平均並み(約12日)となり改善されたが、時間外勤務は引き続き多く、人件費抑制の観点からも、さらなる改善が必要である。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・人事ヒアリングや時間外勤務の状況等を踏まえ、適切な人員配置を行う。 ・時間外勤務の管理、年休取得について、毎年定期的に周知する。 ・健康状態が心配な職員や高ストレス者に対し、産業医や保健師による面談を行う。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	人事ヒアリング等に基づく適切な人員配置	実施	継続	継続
	働き方改革についての周知	実施	継続	継続
	ハラスメント防止に関する周知	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	時間外勤務時間数(時間)	64,000	63,000	62,000

取組項目	08 計画的な職員採用	担当課	職員課	
現状及び課題	市の業務は近年、複雑化・多様化しており、さらに定年引上げに伴う職員層の変動、会計年度任用職員への勤勉手当の支給など、地方公務員を取り巻く情勢が変わっていく中で、業務に支障が出ないように、適正な職員数を確保する必要がある。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画に沿った職員数を確保するため、退職者数の的確な把握及び正規職員の採用を実施する。その際、定年退職が1年おきとなることから、採用数の平準化に努める。 ・会計年度任用職員の必要数や勤務形態を検討し、採用を行う。 ・役職定年となった60歳以上の職員について、本人の希望にも配慮しつつ、適正な配置を検討する。 			

⁵ ワーク・ライフ・バランス…老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
取組内容	職員採用試験の実施	実施	継続	継続
	59歳以上の職員に対する意向調査の実施	実施	継続	継続
	会計年度任用職員の募集及び採用	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	正規職員数(人) ※方針決定後に KPI を設定	—	—	—

取組項目	09 職員の意識改革・能力の向上	担当課	職員課	
現状 及び 課題	市の業務は近年、複雑化・多様化しており、職員数の確保が重要である一方、人件費も抑制する必要があることから、職員個々の能力向上を引き続き図っていく必要がある。			
取組概要 及び想定 される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各課において専門研修の受講に努め、知識の習得や業務効率の向上を図る。 ・時代のニーズに合った研修内容を検討して実施する。 ・女性の管理職割合を増やすため、女性職員の活躍を目的とした研修への参加を促進する。 ・人事評価制度の運用により、職員の能力やモチベーションの向上を図る。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
取組内容	庁内研修の実施	実施	継続	継続
	庁外派遣研修の参加者募集、実施	実施	継続	継続
	女性活躍推進のための研修への派遣	実施	継続	継続
	時代のニーズに合った研修内容の検討、実施	実施	継続	継続
	人事評価の実施及び評価結果の反映	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	延べ研修参加者数(人)	1,000	1,050	1,100



(3) 事業の精査と見直し

取組項目	10 行政評価システムの充実	担当課	企画政策課	
現状及び課題	<p>3か年実施計画に掲載されている事業について、毎年度、事務事業評価と上半期及び決算執行状況調査を実施し、事務事業評価の結果をウェブサイトにおいて公開している。</p> <p>事務事業評価については、次年度事業の実施にあたって改善の参考となるよう、所管課に評価結果を通知し、決算状況については、3か年実施計画策定時及び見直し時に査定する際の参考としている。</p> <p>総合計画前期基本計画に掲げる施策単位等の評価方法を確立し、前期基本計画の最終年度終了後に評価を実施する必要がある。</p>			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価により、市が実施する施策・事務事業について、その妥当性や成果等を判定するとともに、その結果を公表する。 3か年実施計画事業等の進行管理を行う。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	事務事業評価の実施及び公開	実施	継続	継続
	執行状況調査の実施	実施	継続	継続
	施策評価等の実施及び公開	検討・準備	検討・準備	実施
KPI重要業績評価指標	見直しを実施する3か年実施計画掲載事業数(件)	全事業	全事業	全事業

取組項目	11 公用車の見直し	担当課	管財課・関係各課	
現状及び課題	<p>業務で用いる公用車については、管財課において一括管理するほか、使用頻度が高い専門的な車両等については、各所管において管理を行っている。</p>			
取組概要及び想定される効果	<p>公用車の更新のタイミングにおいて、より燃費の良い車両に入れ替えを行うとともに、各所管で管理する公用車の共同利用を推進することにより、車両の維持コストの軽減を図る。</p>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	燃費の良い車両への更新	実施	継続	継続
	公用車の共同利用	実施	継続	継続
KPI重要業績評価指標	公用車の稼働率(%)	R6	R7	R8
		80%	80%	80%

取組項目	12 電話交換業務の見直し	担当課	管財課	
現状及び課題	外部から市庁舎に架電された場合、電話交換室において業務を取り次ぎ、担当課へとつないでいる。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤルイン(直通電話)の活用等による電話交換業務の見直しを行う。 ・機器更新のタイミングにおいて、電話交換機のクラウド化⁶等について検討する。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	電話交換業務の見直し	実施	継続	継続
	電話交換機のクラウド化検討	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	※方針決定後にKPIを設定	R6	R7	R8
		—	—	—

取組項目	13 放置自転車対策のあり方の見直し	担当課	都市計画課	
現状及び課題	自転車等放置防止に関する条例及び自転車駐車場の設置及び管理に関する条例に基づき、公共の場所における自転車等の放置による都市環境の悪化の防止と自転車等を利用する市民の利便性向上に努めている。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場の利用状況を踏まえた再編整備を進め、一層の効率的な運営を図る。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	自転車駐車場のあり方の見直し	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	※方針決定後にKPIを設定	R6	R7	R8
		—	—	—

取組項目	14 小中学校プールのあり方の見直し	担当課	教育総務課 学校教育課
現状及び課題	小中学校の水泳教育のため、プールを設置して管理運用しているが、プールの老朽化が著しく、維持管理に多大な経費を要している。		
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育環境の充実及び財政負担の軽減を図るため、プールの機能集約や民営化等について検討する。 		

⁶ 電話交換機のクラウド化…従来、事務所等に設置していた電話交換機をインターネット上に設置(クラウド化)し、インターネット経由で電話機能を利用するもの。

取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	小中学校プールのあり方の見直し	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	※方針決定後にKPIを設定	R6	R7	R8
		—	—	—

取組項目	15 公民館運営のあり方の見直し	担当課	生涯学習課	
現状 及び 課題	市民誰もがライフステージ ⁷ や興味・関心に応じて自主的に生涯学習に取り組むことができるよう、公民館の適切な維持管理に努めているが、年数経過に伴い、施設の維持修繕等に係る費用が課題となっている。			
取組概要 及び想定 される効果	・統廃合や指定管理者等、公民館運営のあり方について検討し、経費の節減を図る。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	公民館運営のあり方の見直し	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	※方針決定後にKPIを設定	R6	R7	R8
		—	—	—

取組項目	16 図書館運営の見直し	担当課	生涯学習課	
現状 及び 課題	茂原市立図書館を茂原駅前のサンヴェル6階に設置し、指定管理者によって管理運営を行っているが、利用者からは駐車場の駐車台数が少ないなどの意見が寄せられている。			
取組概要 及び想定 される効果	・図書館の設置場所を移転することにより、床借上げ料の節減を図るとともに、読書スペースや読み聞かせ部屋、駐車場の充実等に努め、市民の利便性向上を図る。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	図書館運営の見直し	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	図書館の年間来館者数(人)	R6	R7	R8
		120,000	130,000	140,000

⁷ ライフステージ…人の一生における少年期・青年期・壮年期・老年期など、節目となる出来事によって区分されるそれぞれの段階のこと。

(4) 安定した行財政運営実施

取組項目	17 公有財産の売却・有効活用	担当課	管財課	
現状及び課題	高度経済成長期からの急激な社会変化や人口増加に伴い、多くの公共施設を整備してきたが、これら多くの施設が更新時期を迎えている。 限られた財源の中、これらの施設の長寿命化対策と施設総量削減の両方を推進する必要がある。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止する施設に関する取り組みを示すとともに、個別施設ごとの具体的な対応方針を定め、維持管理等に係る経費の削減を図る。 ・用途廃止し行政需要がない公共施設については、サウンディング⁸調査等を実施し、民間活力の導入による利活用を図る。 ・市において利活用する予定のない土地については、民間への売却・貸付を進める。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	施設の見える化の推進(公共施設カルテの更新)	実施	継続	継続
	第2次アクションプランの進行管理	実施	継続	継続
	公共施設の適正配置・複合化の推進	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	市所有地の売却・有効活用の推進	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	普通財産の売却件数(件)	7	7	7

取組項目	18 バナー広告 ⁹ 収入確保の推進	担当課	秘書広報課	
現状及び課題	茂原市公式ウェブサイトにおいて、地域経済の振興と自主財源の確保を目的として、有料のバナー広告を掲載している。			
取組概要及び想定される効果	・引き続き、市公式ウェブサイトの有料バナー広告を募集して自主財源の確保に努めるとともに、他の広告収入についても調査研究を進める。			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	バナー広告の募集	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	他の広告収入に関する調査研究	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	バナー広告の掲載枠数(件)	R6	R7	R8
		20	20	20

⁸ サウンディング…事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業計画に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

⁹ バナー広告…ウェブサイト等の画面上で商品やサービス等を宣伝するための、画像や動画等を用いた広告。

取組項目	19 ふるさと納税の推進	担当課	企画政策課	
現状及び課題	ふるさと納税制度の対象自治体として指定を受けており、多数のふるさと納税ポータルサイト ¹⁰ にて寄附を受け付けている。 しかしながら、本市への寄附金額より、本市から他自治体への市税流出額が上回っている現状にある。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品のさらなる拡充や、ポータルサイト上の返礼品ページの刷新を行うことで、本市のPRに繋がるとともに、寄附金額の増加による歳入確保を図る。 ・併せてクラウドファンディング¹¹を実施することで、各事業の財源確保を図る。 			
取組内容		実施予定		
	詳細	R6	R7	R8
	寄附の受付	実施	継続	継続
	返礼品の拡充	実施	継続	継続
	返礼品ページの刷新	実施	継続	継続
	クラウドファンディングの実施	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	ふるさと納税による寄附金額 (千円)	200,000	250,000	300,000

取組項目	20 債務残高の圧縮	担当課	財政課 企画政策課	
現状及び課題	物価や人件費の高騰などにより市の財政状況の悪化が懸念されており、近い将来の財政見込みを立て、財政状況の悪化を避けるよう管理する必要がある。 また、公共施設の老朽化が進んでおり、対応が迫られている。 財源も限られている中で、効率的な予算配分や、事業の選択と集中による事業の執行が必要となっている。			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の財政見込みの策定・公表を行う。 ・地方債残高について、原則として、市債発行額(臨時財政対策債¹²を除く。)を元金償還額(臨時財政対策債及び第三セクター等改革推進債¹³を除く。)の範囲内に抑制し、圧縮を図る。 ・健全財政の維持に取り組み、市財政の安定化と持続性確保に努める。 			

¹⁰ ふるさと納税ポータルサイト…全国の自治体から希望する返礼品を絞り込み、ふるさと納税を簡単に行うことができるウェブサイト。

¹¹ クラウドファンディング…群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語であり、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する方法。

¹² 臨時財政対策債…国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないために特例として発行される地方債。

¹³ 第三セクター等改革推進債…第三セクター(国や地方公共団体が経営する公企業)等の抜本的な改革(整理、再生など)に必要な一定の経費の財務処理に充てるための特別な地方債。

取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
取組内容	財政推計の策定	実施	継続	継続
	地方債に関する方針・目標設定	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	市債発行額(千円)	1,767,713 未満	1,648,518 未満	1,623,205 未満

取組項目	21 債権回収の強化	担当課	財政課・収税課・ 債権管理所管課	
現状 及び 課題	<p>介護保険料、後期高齢者医療保険料などの債権について、徴収のノウハウが不足しており、未回収債権の扱いに苦慮している。</p> <p>各債権所管課で債権回収の対応が異ならないよう、徴収ノウハウを会得する必要がある。</p> <p>各基幹業務システムの標準化・共通化の動向について注視するとともに、効率的なシステム改修を行うことが必要である。</p> <p>未回収債権のうち、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、コールセンターによる納付勧奨を行っているが、一元的な債権管理に必要となるシステム改修等の実施時期を検討する必要がある。</p>			
取組概要 及び想定 される効果	<ul style="list-style-type: none"> 各債権所管課において効率的・効果的な債権回収が図れるよう、徴収業務に関する研修に参加し、担当職員の知識・意識の向上を図る。 債権(介護保険料、後期高齢者医療保険料等)について、実施可能なものから順次、コールセンターによる納付勧奨を行うとともに、将来的な一元的による管理・集約について協議を進めることにより、税及び債権滞納者に対し、市として一貫した対応を取ることができる。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	徴収業務の強化	実施	継続	継続
	徴収業務に関する研修への参加	実施	継続	継続
	コールセンターによる納付勧奨	実施	継続	継続
一元管理に向けたシステム改修	検討・準備	実施	継続	
KPI 重要業績 評価指標	回収強化を図る対象債権数(種類)	2	2	2

取組項目	22 奨学資金貸付金徴収業務の強化	担当課	教育総務課	
現状及び課題	<p>奨学資金貸付金について、奨学資金管理システムを導入し、貸付及び収納状況等を管理している。また、未納者に対し、督促状、催告書の送付や、電話等により納付を催促している。</p> <p>今後、研修会等へ参加し、支払督促や差押え等の専門的知識の習得に努め、徴収業務の強化を図る必要がある。</p>			
取組概要及び想定される効果	<p>・奨学資金管理システムにより未納者を抽出し、未納者への催促をすることで債権回収につなげるとともに、徴収業務の強化(支払督促、差押え等)により収入の確保を図る。</p>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	納付の催促(督促状、催告書及び電話等)	実施	継続	継続
	研修会等への参加	実施	継続	継続
	徴収業務(支払督促、差押え等)の強化	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	奨学資金貸付金元利収入額(千円)	25,064	22,005	21,532

取組項目	23 給食費徴収業務の強化	担当課	学校給食センター	
現状及び課題	<p>学校給食費債権については、専用の管理システムが導入されておらず、表計算ソフトによって、収納状況及び滞納等を管理している。</p> <p>未納者に対しては、催告書の送付や電話等により、納付を催促している。債権回収については、支払督促や差押え等の専門的知識が必要となるが、現在は専門性の高い相談をできる体制にない。</p>			
取組概要及び想定される効果	<p>・未納者情報(所在地等)を確認し、催促をすることにより、債権回収につなげるとともに、徴収業務の強化(支払督促、差押え等)により、収入の確保を図る。</p> <p>・児童手当からの公金振替を実施し、債権回収の強化を図る。</p>			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	納付の催促(督促状、催告書及び電話等)	実施	継続	継続
	研修会等への参加	実施	継続	継続
	徴収業務(支払督促、差押え等)の強化	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	給食費徴収率(%)	97.1%	97.2%	97.3%

取組項目	24 市税等の徴収率の向上	担当課	収税課	
現状及び課題	<p>厳しい社会情勢が続く中、歳入の根幹をなす市税収入を確保するため、市税等の徴収率の維持向上に努める必要がある。</p> <p>【令和4年度徴収実績】</p> <p>市税 現年分 98.85% 過年分 24.72%</p> <p>国保税 現年分 93.20% 過年分 22.39%</p>			
取組概要及び想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性と財源の確保のため、現年度の納期内納付の推進と、過年度滞納額の縮小を図る。 ・滞納者の財産調査等を徹底的に行い、財産の把握に努め、換価性の高い債権を中心に差押を実施するなど積極的な滞納処分を進めるとともに、滞納者の状況に応じて猶予や執行停止を適切に行っていく。 			
取組内容	詳細	実施予定		
		R6	R7	R8
	より効率的で利便性の高い収納環境の整備促進	実施	継続	継続
	電話等の納税勧奨による現年度納付の促進	実施	継続	継続
	差押等のさらなる強化及び差押物件の積極的な公売の促進	実施	継続	継続
KPI 重要業績 評価指標	徴収率(%)	R6	R7	R8
		(市税) 現年分 98.90% 過年分 24.90%	(市税) 現年分 98.93% 過年分 25.00%	(市税) 現年分 98.95% 過年分 25.10%
		(国保) 現年分 93.30% 過年分 22.60%	(国保) 現年分 93.35% 過年分 22.70%	(国保) 現年分 93.40% 過年分 22.80%



6. 行財政改革の効果額

第2次行革計画において、歳入の確保と歳出の縮減に努めることにより、以下の効果額※を生み出すことを目標とします。

基本目標	効果額(千円)			
	R6	R7	R8	計
(1)事務改善による業務効率化とサービス向上	15,637	16,346	17,023	49,006
(2)職員の育成と資質向上	2,500	5,000	7,500	15,000
(3)事業の精査と見直し	0	8,463	8,463	16,926
(4)安定した行財政運営実施	140,464	170,509	201,263	512,236
計	158,601	200,318	234,249	593,168

※第2次行革計画における「効果額」とは、個別取り組みを実施することによって確保される歳入額と縮減される歳出額を、それぞれ一定の算式に当てはめて推計するものであり、実施計画対象事業に充当される一般財源と必ずしも一致するものではありません。

7. 実効性の担保

第2次行革計画の実効性を担保するため、以下の取り組みを行います。

(1) 第2次行革計画の進行管理

第2次行革計画の実効性を担保するため、それぞれの個別取り組みが計画の趣旨に照らして実施されているかどうかについて、年度の終了時に進行管理シートを作成し、進行管理を行います。

進行管理の結果については行財政改革推進本部において検討し、次年度以降の取り組みに反映できるよう努めるとともに、市公式ウェブサイト等において公表し、市民と情報を共有します。

(2) 第2次行革計画の見直し

本市を取り巻く社会経済情勢が目まぐるしく変化していることから、行財政改革推進本部における検討の結果、個別取り組みの変更や追加などの修正すべき点が見定まったときには、第2次行革計画を適宜見直すこととします。



茂原市行財政改革推進指針 第2次実施計画

令和6年3月

茂原市行財政改革推進本部(事務局:総務部総務課)

〒297-8511 茂原市道表1番地
TEL0475-20-1519 FAX0475-20-1602